

令和 7 年 9 月 1 日

北海道知事 鈴木 直道

(環境生活部所管分その6)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
ヒグマ対策事業補助金 人とヒグマとのあつれき低減及びヒグマ対策技術者育成を図るために市町村が計画的に実施するヒグマ対策事業を予算の範囲内で補助する。	市町村	ヒグマ対策事業の補助対象経費は次に掲げるものとする。 1. ヒグマ対策事業の区分 (1) 捕獲等事業 (2) 出没防止対策事業 (3) 出没時の体制構築事業 2. 補助の対象となる経費 1の事業に要する経費のうち、次に掲げるもの 諸謝金、旅費、備品費、資材購入費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、賃金等、雑役務費及び保険料並びにその他知事が必要と認めた経費(ただし、捕獲報奨金、銃、処理加工施設、射撃場の整備等を除く)	補助対象経費の2分の1(千円未満切捨て)に補助対象経費の4分の1(千円未満切上げ)を加算した金額を交付額とする。(出没防止対策事業は150千円、出没時の体制構築事業は40千円を限度額とする。ただし、緊急銃猟に関する取組はこの限度額の対象外とする) 寄附金その他の収入金があるときは補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。	環生第2号様式 環生第16号様式 環生第18号様式 環生第20号様式 別に指示する様式	環生第2号様式 環生第30号様式 環生第31号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室		